令和3年10月27日

令和3年度第7回美浦村定例教育委員会議案

美浦村教育委員会

日 時 令和3年10月27日(水) 午前9時30分~ 場 所 美浦村役場3階大会議室

日 程

- 1. 開会
- 2. 報告事項 報告第1号 児童館指定管理者の選定について
- 3. その他
- 4. 閉会

報告第1号

児童館指定管理者の選定について

上記について別紙のとおり報告する。

令和3年10月27日提出

美浦村教育委員会教育長 富 永 保

児童館指定管理者の選定について

1 選定を行う理由

児童館は、美浦村立児童館の設置及び管理に関する条例に基づき、指定管理制度を 導入している。第3期の指定管理期間が令和4年3月31日までで終了することに伴 い、子育て支援課において次期指定管理者の選定を行うもの

- 2 業務場所及び業務内容
 - (1) 業務場所 大谷時計台児童館・木原城山児童館・大谷第二児童クラブ(安中小学校)
 - (2) 業務内容 児童館の運営及び施設管理並びに併設する放課後児童クラブの運営
- 3 経緯
 - (1) 第1回児童館指定管理者選定委員会 令和3年7月26日開催 協議内容:指定管理の業者選定方法、選定要件
 - (2) 参加団体の募集について

ア 募集要項の配布 令和3年7月29日~令和3年8月17日 イ 申請書受付 令和3年9月 6日~令和3年9月21日

(3) 児童館指定管理者選定専門部会

関係課から専門委員を選出し、専門部会を設置

児童館指定管理者選定専門部会 令和3年10月12日、13日開催

ア 協議内容:申請団体のプレゼンテーションにより、専門部会において評価審査

を実施

- イ 評価結果:申請団体4社のうち株式会社明日葉が1位となった
- (4) 第2回児童館指定管理者選定委員会 令和3年10月26日開催 協議内容:評価結果の報告、最終審査(総合評価)を行う 指定管理者を 株式会社 明日葉に選定
- 4 今後の予定

12月議会に提案し、承認後公告